

令和5年3月

受講生・会員の皆様へ

公益社団法人和歌山県労働基準協会

当協会技能講習等における新型コロナウイルス感染予防対応について
(令和5年3月13日以降)

日頃は当協会の事業の運営について、ご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、当協会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、受講生をはじめ関係者の感染リスクを軽減し、安全と健康を守るため、可能な限りの感染防止対策を講じた上で講習等を実施しておりますが、今般、**新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの着用については、政府において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、令和5年3月13日から「着用は個人の判断に委ねることが基本」とされたこと**に伴い、改めて当協会における予防対応について、令和5年3月13日以降、以下のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。何卒、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

1. 受講の前

○周辺の方で感染者が出るなど感染の疑いがある方、あるいは咳・発熱の症状があるなど、体調が良くない方は、受講を控えて下さい。その場合、できるだけ速やかにご連絡ください。

※次回以降の講習への振替、または**休日を除く3日前以降でも受講料は返金しますが、その場合は証明書を提出**して下さい。(但し、振込手数料は差し引かせていただきます)。

○既に講習をお申し込みいただいている方で、新型コロナウイルスに係る理由で、会社の方針等でキャンセルされる場合は、**休日を除く3日前までならご返金します。**また、**次回以降の講習への振替等をご希望の場合は、休日を除く2日前までにご連絡**をお願いします。

2. 受講の際

○講習会場入口で検温を受け、手指を消毒してください。検温の結果、体温が37.5度以上の方は受講をお断りします。また、咳き込んだり、体調を崩していると見受けられる方には、受付時に受講をお断りし、講習途中でも退席していただくことがあります。

(次回以降の講習への振替、または受講料を返金します(但し、振込手数料は差し引かせていただきます)。

<本部会場(和歌山市西浜)での研修における感染防止対策>

- 受付時の健康チェック(検温等)

- マスクの着用については、各人の判断による。

※ただし、大人数等によりで換気が不十分な場合、グループ討議等で活発に会話を行う場合等には、マスクの着用をお願いすることがありますので、マスクをご持参いただきますようお願いいたします。

- 演台には、アクリル板を設置しています。

学科講習会場は、当協会の研修室を使用し、少人数の場合は1テーブルに1人の配席、2人掛けの場合は、間に卓上パーテーションを設置しています。

- 換気の徹底

扉は開放したままにし、換気扇をフル稼働させ、一部の窓を開放しています。

また、二酸化炭素濃度測定器を設置し、常時換気の状態を確認しています。

- 手指消毒の徹底

事務所（1F）、2F研修室にアルコール消毒液を配備。また、実技講習でも接触感染が危惧される場合は、アルコール消毒を実施しています。

- 注意喚起文書の掲示

※その他郡部の支部においても、換気、「三密」回避、手指消毒等に留意し、実施しています。